

第 2 農 林

- 1 農 林
- 2 畜 産 、 水 産
- 3 中 央 卸 売 市 場
- 4 食 肉 地 方 卸 売 市 場

1 農 林

認可申請書を県に提出、同年7月29日認可された。

(1) 概 要

本市の農業は、地形的、経済的な立地条件に恵まれ、最新技術の導入、普及により、水稲、野菜を中心とした都市農業が営まれている。

食生活の多様化、食材に対する安全志向の高まりなど、消費者ニーズに即した高品質な食糧を供給するため、合理化、省力化を進め、生産性、収益性の高い農業経営を目指している。

また、人・農地プランに基づき、農地の集積等を農地中間管理事業により推進し、担い手の育成・確保に努めるとともに、生産基盤の保全、整備を図り、魅力ある農業を目指し各種施策展開を進めている。

専 業 兼 業 別 農 家 戸 数

| 農家戸数 | 専 業 | 第一種兼業 | 第二種兼業 | 自給的農家 |
|--------|-------|-------|--------|--------|
| 5,807戸 | 660戸 | 166戸 | 2,225戸 | 2,756戸 |
| 100.0% | 11.4% | 2.8% | 38.3% | 47.5% |

(2015年農林業センサス)

| ※ 世 帯 人 員 | | |
|-----------|-------|--------|
| 男 | 女 | 合計 |
| 5,692 | 5,995 | 11,687 |
| 48.7% | 51.3% | 100.0% |

(2015年農林業センサス)

(2) 農 政

ア 農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域の指定を昭和49年2月に受け、同年3月30日農用地等として利用する区域を定めた農業振興地域整備計画書案を策定、公示、同年6月

土 地 利 用 状 況 (単位: ha)

| 区 分 | 耕 地 面 積 | | | | |
|--------|---------|-------|-------|--------|---------|
| | 田 | 畑 | 樹園地 | 採草・放牧地 | 小 計 |
| 全 市 域 | 2,928.7 | 666.2 | 336.9 | 21.3 | 3,953.1 |
| 農業振興地域 | 1,730.1 | 142.2 | 171.0 | 21.3 | 2,064.6 |
| 農用地区域 | 1,480.8 | 87.0 | 91.1 | — | 1,658.9 |

| 区 分 | 農 業 用 施 設 用 地 | そ の 他 | 合 計 |
|--------|---------------|----------|----------|
| 全 市 域 | 9.3 | 16,377.3 | 20,360.0 |
| 農業振興地域 | 9.3 | 1,529.4 | 3,603.3 |
| 農用地区域 | 9.3 | — | 1,668.2 |

※小数以下第2位四捨五入のため、小計・合計が一致しない場合がある。

(岐阜農業振興地域整備計画 平成28年12月)

イ 農業後継者対策

すぐれた能力と旺盛な近代的農業経営意欲を兼ね備えた後継者を育成するため、岐阜市農業青年会議の活動を支援するなど、創意工夫に満ちた積極的な地域農業の担い手となる優秀な後継者対策に取り組んでいる。

今後は、多様な能力を持った参入者を期待して、人材は広く求めていき、農地所有適格法人以外の一般法人においても、幅広く農業の担い手としての可能性を追求していく。

また、農地所有適格法人による農業経営には、経営管理能力や対外信用力の向上、労働環境の整備による従業員の待遇向上、雇用の円滑化による新規就農者の確保、経営の円滑な継承、さらには税制面での優遇や社会保障制度上の利点があることから、農地所有適格法人化を進めていく。

| 区 分 | 内 容 |
|--------------|---|
| 1 経営改善、経営安定 | (1) 相続税等農業経営改善研修等(随時) (2) 各部門による経営診断 |
| 2 家族経営協定の普及 | (1) 資料配布(随時) (2) 家庭内における自主研修に対する資料提供 |
| 3 資金の利子補給融資 | (1) 農業企業化資金 (2) 農業経営基盤強化資金 |
| 4 組織の拡大と質的改善 | (1) 岐阜市農業青年会議の育成補助 (2) 地域営農団体の育成と法人化 |

ウ 農業企業化資金

農業企業化資金制度は、農業者の資本装備の高度化及び経営の近代化に資することを目的に、昭和36年発足した制度である。

エ 地産地消の推進

本市では、平成22年度より「地産地消立市」を市政の重要施策の一つに掲げ、食の安全・安心の確立を図っている。平成25年2月には、「岐阜市地産地消推進計画」を策定し、さらなる地産地消の推進に向け、下記の事業を実施している。

(ア) 岐阜市農業まつり

地元農産物の普及及び利用促進に向け、本市の農林水産業の取り組みを広く市民にPRするため、毎年秋に、地元農畜産物の直売、地元の食材を使った料理の提供や地産地消の体験コーナー、パネルの展示などを行う「岐阜市農業まつり」を開催している。

(イ) ぎふベジブランド推進事業

市内農産物の認知度と付加価値を高め、ブランド化を図るため、市内で生産された農産物を「ぎふベジ」として定義し、強化期間を設け、ぎふベジを使用した料理を提供するぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」を支援している。

(3) 作物

本市における平成28年産水稻の作付面積は1,529ha、作付農家数4,524戸で1戸当たり平均約33.4aであった。

米の生産調整を推進するために、水稻と転作とを合理的に組み合わせた土地利用方式、生産方式に誘導するため、地域ぐるみの話合いに基づく水田農業ビジョンにより、ぎふ銘柄米のハツシモ、コシヒカリ、れんげ、いちご、枝豆、野菜等の栽培を推進している。

水稻については2カ所の育苗施設（受益面積600ha）を活用して、早植えの普及と普通植えを計画的に指導、施設、機械の効率利用を図っている。

米麦の乾燥調製については、大規模乾燥調製施設（2カ所のントリーエレベーター）で年間米2,607.3tほどを処理しているほか、市内の中小ライスセンターでも処理している。また、特別栽培米の専用処理用ライスセンターについても増強整備されている。

また、農作業の受委託、高能率生産組織の育成強化を積極的に推進するため、元気な農業産地構造改革支援事業等により機械化営農組合を中心に大型農

業機械を配備して一貫作業体系の受委託の促進を図って、品質、収量の向上等による低コスト化を目指している。

水稻栽培技術の普及については、農協・県農林事務所農業普及課等が中心になり「水稻栽培こよみ」を作成し、配布するほか、各地で「青空教室」を開催し生産安定と農薬の安全使用基準の徹底を図り『豊かで明るい農業』の推進に努力している。

(4) 園芸

ア 野菜園芸

本市の野菜園芸は、市の中心部を流れる長良川流域に広がる砂質土壌地帯で耕土が深く野菜生産に恵まれた土壌条件で、えだまめ、だいこん、ほうれんそう、こまつな等が栽培されている。えだまめは全国上位の出荷量を誇り、また、主に粕漬け用の守口だいこんとともに本市の特産品になっている。

近年、消費者に「安全・安心」野菜の供給のため「ぎふクリーン農業」を積極的に導入推進している。

イ 果樹園芸

果樹の生産は長良川北部の山麓及び平坦地に小集団を形成している。果樹の80%が柿であり、品種は富有を主体に早生富有、早秋、太秋である。

栽培の歴史は古く50年生以上の園が、5割以上を占めている。販売は、主にJAぎふが導入した、カラーセンサー選果機により一元共同出荷している。

梨は、幸水、豊水を主体にした栽培であり、野鳥、害虫対策としてネット被覆栽培が普及している。

ぶどうは、長良地区で集団的に生産されており、品種はデラウェアを主体に巨峰、ベリーA等が栽培されている。販売形態は立地条件を活かした観光農園と沿道販売であり、シーズン最盛期には20軒ほど売店が立ち並ぶ。

ウ 花き園芸

花き園芸は、昭和10年頃から切り花（球根類）の栽培に始まり、多種多様な品種が小規模ビニールハウスや露地にて栽培されていた。近年花きの需要が増えるとともに、比較的小面積でも高収入を得られることから、農業後継者に人気があり栽培面積も増加した。

鉢物については、岐阜花き流通センターが設立され、全国の市場に出荷可能となったため、少品目、大量生産による周年出荷や多品目による作型

の組み合わせ等大規模経営を行う生産者が現れ、この地域を全国有数の鉢物産地としている。

現在は、消費者ニーズが多様化しているため、流行の先取りや売れる商品の開発が必要であり、今後は、高品質、低コスト、高付加価値、減農薬など時代のニーズに合わせた栽培技術と経営努力が求められている。

エ 朝市・夜市

水田転作地の有効利用により、少量多品目を生産する農業者が直接市民と接し相対販売が行われており、消費者とのふれあいの場となって好評を得ている。

安全・安心・新鮮な農産物の供給と地産地消の推進を目的に、主なものとして、各地区の朝市と岐阜夜間市場組合がある。

(5) 薬用作物の産地化

ア 取り組みの背景

我が国の漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、8割以上を中国からの輸入に依存している状況であるが、近年、中国の輸出規制等により輸入価格が上昇しており、漢方薬メーカーから国内需要の拡大へのニーズが高まりつつある。また、耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる栽培作物として国内生産への関心が高まっている。

このような状況の中、本市が新たに薬用作物の産地化に向けた栽培を開始する背景として、天武天皇時代（685年）に天皇の病気を治療するため、百濟から僧ら2人を美濃の国に送り、薬草の煎じ薬を作らせたという最古の記述が日本書紀にあり、美濃の国（岐阜）が製薬業発祥の地といわれていることがある。

また、織田信長公が岐阜入城翌年の1568年にポルトガルの宣教師にヨーロッパから3,000種類の薬草を持参させ、伊吹山麓に50町歩の薬草園を作らせたという記述が江戸時代の書物にある。

さらには、本市が設置している岐阜薬科大学の薬草園で薬用植物を研究していることなどがある。

イ 平成26年度の取り組み

平成26年度の取り組みとして、漢方薬メーカーへのヒアリングやアンケート調査等を実施し、企業ニーズを把握するとともに、生産者への説明会・研修会を実施し、意欲のある生産者で構成する「岐阜市薬用作物栽培協議会」を設立した。また、薬用作物栽培の市場性・有効性を多角的に検討する場として有識者や農業団体で構成する「薬

用作物産地化調査プロジェクト会議」を年6回開催し、薬用作物を取り巻く現状を把握した上で、栽培品目の選定や今後の方向性等を決定した。平成27年3月には、公益社団法人東京生薬協会及び独立行政法人医薬基盤研究所（現 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）と連携協定を締結することにより、課題となっていた種苗の提供と栽培技術の指導を受けることができることとなった。

ウ 平成27年度からの取り組み

平成27年度からは、生産者と企業との栽培契約の締結に向けて、薬用作物であるキキョウ、オケラ、ハトムギ等の栽培を開始し、適性品目を見極めて栽培マニュアルを作成するとともに、その進捗状況を検討する場として有識者や農業団体で構成する「岐阜市薬用作物栽培推進会議」を設置し、その協議の中で、生産拡大や販売戦略などの方向性を見出し、これらを専門的に実施する仕組みの構築に向けて取り組んだ。

(6) 生産調整推進対策

ア 概要

農業者の減少・高齢化・農業所得の激変、農村の疲弊など我が国の農業が危機的な状況にある中、平成23年度から食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境をつくり上げていくことを目的として、「経営所得安定対策（旧：戸別所得補償制度）」の本格実施が始まった。

イ 転作等実績（平成28年度）

| 米生産目標数量(t) (作付可能面積 ha) | 米生産数量(t) (作付面積 ha) | 実地農家数 (戸) | 実施面積 (ha) | | | |
|---------------------------|-----------------------|--------------|--------------|-----|------|--------|
| | | | 合計 | 転作 | 調整水田 | 自己保全管理 |
| 8,089 (1,716) | 7,202 (1,529) | 7,505 | 1,166 | 887 | 11 | 268 |

ウ 主要作物別転作実施状況（平成28年度）

(単位：ha)

| 麦類 | 豆類 | 飼料作物 | 果樹 | 野菜 | 蜜源れんげ |
|-----|----|------|----|-----|-------|
| 109 | 34 | 83 | 83 | 296 | 241 |

(7) 岐州市健康ふれあい農園

ア 設置の目的

市民が農作業を通して、自らの健康や家族とのふれあい及び農業に関する理解を深めることにより健康的でゆとりのある市民生活に資するため設置した。

イ 施設概要

| | |
|-------|------------|
| 設置位置 | 安食字竹田799番1 |
| 農園面積 | 44,788.19㎡ |
| 事業費 | 220,278千円 |
| 指定管理者 | ぎふ農業協同組合 |

農 園 の 種 類

| 区画の種別及び名称 | 区画数 | 年間使用料 | | |
|-----------|------------|-------|---------|--------|
| | | 通常栽培 | 限定栽培 | |
| 一般用区画 | 30㎡ | 131区画 | 10,800円 | 1,080円 |
| | 40㎡ | 64 | 14,400 | 1,440 |
| | 50㎡ | 61 | 18,000 | 1,800 |
| 身体障がい者用区画 | 車椅子タイプ(2㎡) | 9 | 720 | 100 |
| | ベンチタイプ(2㎡) | 6 | 720 | 100 |
| 小計 | 271 | | — | |

| 種別 | 内容 | 募集コース | 体験料金 | 備考 |
|------|----------------------------------|-----------|--------------|----------|
| 体験区画 | 栽培計画に基づく播種、収穫等の体験(平成27年度は9種類の収穫) | 個別作物体験コース | 1,000～1,600円 | 収穫物代金を含む |
| | | 年間体験コース | 9,000 | |

(8) 林 政

ア 林野の概況

本市の森林は都市近郊林として林業生産活動の場のみならず、近年は地域住民から、森林の持つ水源涵養機能、あるいは自然環境保全に対する充実が一層要請されているところである。

しかし、都市近郊林は種々の要因により放置荒廃化が進行している状況にあり、本市においては、都市における森林の公益的機能を重視し、森林の適正な管理の推進並びに活性化を本市林政の基本方針としている。

なお、森林面積は6,062ha(国有林の金華山222haを含む)で市の区域面積の約30%を占めている。

イ 造林補助事業

森林は、水源涵養機能、洪水緩和機能、二酸化炭素吸収機能等の公益的機能を有する社会的資産である。このため、社会全体で森林の適正な整備及び保安を図り公益的機能の発揮を確保する必要があることから、本市では、森林所有者が森林組合を通じて実施する新植事業や間伐、あるいは下刈、除伐、雪起等の保育事業の経費の一部を補助している。

| | 対象面積 | 補助金額 |
|--------|---------|------------|
| 平成28年度 | 26.24ha | 1,032,101円 |

ウ 林道整備

林道は林産物の搬出等林業の合理的経営と森林の適正管理に必要な基幹となる施設であり、造林保育・伐採等森林施業の展開にあわせて計画的に整備している。

平成28年度末現在、林道の路線数は、23路線、延長は24,500mである。

エ 治山事業

近年宅地開発の進展に伴い、集中豪雨による山崩れ等の山地災害発生の危険度も高くなっているため、予防治山、復旧治山、並びに県単・市単治山等の総合計画的施行を進め、森林の保全並びに地域住民の安全確保に努めている。

オ 分収造林「たずさえの森」事業

市民の心のふるさとである長良川の清流を守るため、本市と長良川上流域の自治体が共に手をたずさえながら緑を確保し、森林資源の造成を図るとともに、治山・治水の立場から林業を通して双方の友好を深めていくことを目的に、昭和57年

度から本事業を実施している。

昭和57年度、現在郡上市の旧高鷲村から順次旧白鳥町・旧大和町・旧八幡町・旧美並村・旧明宝村・旧和良村へと拡大し、現在は保育事業を実施している。

さらに、平成8年度以降は、長良川の支流である板取川、津保川、武儀川の上流域へと拡大し、現在関市の旧板取村・旧上之保村・旧洞戸村・旧武儀町・旧武芸川町、現在山県市の旧美山町と分収契約を締結している。

また、平成21年度には関市（下之保地内）と事業拡大の契約を締結し、現在は郡上市・関市・山県市の3市との間で69.88haの契約を締結し、約17万本を育林している。

(9) 自然環境保全

ア 環境緑化

本市の森林面積は、6,062haと市全体の約30%を占めているが、経済性の低さ、林業労働力の減少、松くい虫被害のまん延、まつたけ生産の激減等により放置荒廃化が進行している。

一方、近年都市化の進展により市民には身近な自然、とりわけ緑に対しての関心が高まってきている。

本市は、市民が要請する自然とふれあう憩いの場として都市近郊森林の活用を考え、昭和59年度から市の北東部、山県北野地内のファミリーパーク後背地の森林において都市近郊緑化推進モデル事業（林野庁補助事業）を実施した。区域面積35haに、環境保全機能、保健休養機能、教育機能、文化施設保全機能を複合的に発揮できるようモデル計画を樹立し整備を実施した。具体的整備内容は次のとおりである。

(ア) レクリエーションの森

- ・山菜の森
- ・照葉樹の森
- ・野鳥の森
- ・水生植物園
- ・四季の森の造成

(イ) みんなの森

- ・記念樹の森（ふるさとの森）の造成

(ウ) 野外教育の森

- ・昆虫の森
- ・落葉の森
- ・きのこの森
- ・ドングリの森
- ・森林施業モデル林（体験の森）
- ・ツツジの丘の造成

イ 有害鳥獣対策と狩猟事故対策

近年、イノシシ、シカ、ヌートリア、アライグマによる農林産物への食害や生活環境の被害が発

生している。

追い払いや防御等を行っても被害が防止できない場合は、「有害鳥獣捕獲事業」として、市から猟友会にイノシシ、シカ等の捕獲の委託を行ったり、アライグマ等については民間業者と契約し、被害調査を行うほか、被害を受けている市民の方に捕獲用のはこわなの貸出を行うなど、農林産業の健全な発展や生活環境の保全に努めている。

さらに、平成17年6月に外来生物法の施行により、アライグマ・ヌートリアが特定外来生物に指定されたため、本市では主務大臣の確認を受け、防除を実施している。

ウ 鳥獣飼養登録関係事務

平成24年4月より、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鵜飼漁業への利用目的で飼養する鵜等を対象として、鳥獣飼養登録の事務を行っている。

エ ホタルの保護

夏の風物詩として親しまれてきたホタルは、住宅開発等による水質の汚濁や河川改修等により、その姿を消していた。しかし、近年になって、水質等の改善や地域住民の努力により、再びその姿を現すようになり、主に長良川以北の中小河川に発生、飛翔している。

本市では、地域住民による自主的な保護団体が組織され、ホタルの保護が行われている。

(10) 保健休養

ア 保健保安林

都市住民が要請する森林の保健休養機能の充実を図るため、保健保安林572haを指定し、市民の憩いの森としての施設整備を実施している。

イ 岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業（ながら川ふれあいの森）

(ア) 整備の目的

本市の森林は、都市近郊林として林業生産活動の場としてだけでなく、土砂の崩壊流出等の災害の防止、水の流出調整や洪水の防止等の水源涵養、大気の浄化、自然環境の保全など多様な機能を通して、古くから地域住民の生活と深く関わっている。

さらに近年、市民の余暇活動の増大により、自然とふれあう等「心のゆとりとうるおい」が求められている。そこで本市では、市民参加による森づくりを目指し、保健・文化・スポーツ・レクリエーション資源であり良好な景観を形成する環境資源である森林を、特色

ある市民の憩いの森として利用するため、平成4年度から整備を進め、平成12年11月1日、「ながら川ふれあいの森」を開設した。

(イ) 区域及び面積

三田洞、長良岩舟、長良古津、加野及び岩井地区に広がる森林地域233ha

(ウ) 施工期間

平成4年度～13年度

(エ) 施設概要

・管理車道（幅員4m 全長8km）

(カ) 使用料

- ・管理歩道（幅員2m 総延長20km）
- ・その他、林間広場や水辺環境施設（調整池）
- ・キャンプ場等のレクリエーション施設
- ・あずまや、ベンチ等の休憩施設
- ・四季の森センター、駐車場、トイレ等の便益施設
- ・その他、展望台、薬木の広場、野鳥観察施設、炭焼き施設等

(オ) 指定管理者

株式会社木の国

| 施設名 | 種別 | 区分 | 単位 | 金額 | |
|-----------|------------|----------|--------------------------|--------|-----|
| 四季の森センター | 多目的室 | 4月、10～3月 | 午前 | 1,850円 | |
| | | | 午後 | 2,460 | |
| | | | 全日 | 3,900 | |
| | | 5月～9月 | 午前 | 1,850 | |
| | | | 午後 | 2,460 | |
| | | | 夜間 | 1,850 | |
| | | | 全日 | 5,550 | |
| | | 附属設備 | 冷暖房費 (6～9月、 11～3月) | 1時間 | |
| | シャワー1回(3分) | | | 100円 | |
| | キャンプ場 | テント区画 | 昼間 | | 510 |
| 1泊(5月～9月) | | | 1,020 | | |
| キャンプ備品 | | テント | 1張 | 300 | |
| | | 炊飯セット | 1組 | 1,020 | |
| | | 毛布 | 1枚 | 200 | |
| | | シーツ | 1組 | 200 | |
| 炭焼き広場 | 炭焼き窯 | 1回 | 1,540 | | |

(キ) 今後の利用計画

整備された諸施設を十分活用して、広く市民が身近な森林浴、自然散策、レクリエーション、スポーツを楽しみ、また、自然をそのまま活用する自然観察会や多種多様な自然活動を行うなど幅広い利用が期待される。

道施設補修等を行っている。

イ 萩の滝周辺ミニ生活環境保全林

近年、自由時間を利用して、手近な所で森林浴を楽しむ人々が増えており、森林を保健休養、レクリエーション等自然を親しみ健康づくりをする場として整備し活用することが都市住民から要請されている。

(11) 森林レクリエーションの推進

ア 東海自然歩道管理

本市を通る東海自然歩道は、芥見地区の老洞峠から市内北部を横断して、網代地区の伊洞に至る延べ31.3kmで、沿道は松林に囲まれ、特に小島山頂上からの眺望がよい。

これらの管理として、パトロール、草刈り、歩

「萩の滝周辺ミニ生活環境保全林」は長良橋上流約1.5kmの長良川右岸に近接した山紫水明の地として知られる長良志段見「松尾池」周辺に市民の「憩いの場」として開設した。（昭和63年度ミニ生活環境保全林整備モデル事業による。）

この付近一帯はぎふ水と緑の環境百選「萩の滝と松尾池」及び岐阜県の名水50選「岩舟溪谷萩

の滝」に選定されているところであり、また管内東海自然歩道沿線の一番の景勝地として日頃から市民の保健休養、森林レクリエーションの場として利用され、親しまれている。

具体的整備内容は次のとおりである。

- (ア) 松尾池の外周に幅2.0m、延長386mの遊歩道の開設
- (イ) 遊歩道沿い森林の下刈、不良木、不用木の除去等（自然林改良1.0ha）
- (ウ) 遊歩道沿いに、アジサイ、ヒラドツツジ、ヤマハギ等全11種類計1,200本の花木を植栽（自然林造成）
- (エ) 休憩所、広場及び利用施設（東屋1棟、野外卓、樹木名札ほか）

(12) 土地改良事業

土地改良法が昭和24年に制定され、本市においては現在までに62地区38の土地改良区が設立され、ほ場整備事業で全市内の9割以上が整備された。現在市内には、14地区の土地改良区と市町村をまたがる4地区の土地改良区がある。また土地改良区以外にも69の農業施設維持管理団体が各地域の農業用施設の維持管理を行っている。

ア かんがい排水事業

ほ場整備事業等により設けられた農業用水利施設の老朽化に伴い、漏水等で農業用水の確保に支障をきたしている地域が見られる。そのためこれらの地域の農業用水利施設に対しては、農業水利の利用状況等をふまえ、良好な農業基盤の確保のため、必要性、経済性、緊急度等を考慮し、かんがい排水事業による農業用水利施設の改良、新設を進めている。

イ 地域ため池総合整備事業

市内35箇所の農業用ため池について、防災・減災の観点から策定した全体計画を基に、概ね10年間を計画期間とする整備事業計画を作成している。現在、この事業計画に従い堤体の整備・補修、浚渫、ハザードマップの作成等、ハード・ソフト両面から保全対策を講じ、農業用ため池の保全を順次図っている。

ウ 多面的機能保全管理活動

近年、地域の共同活動によって支えられてきた農地・農業用水等の資源は、過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきている。

このような状況に鑑み、平成26年度より農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため

の地域の共同活動に係る多面的機能保全活動支援を行っている。

岐阜市内では、平成19年度より多面的機能支払制度の前身となる農地・水保全管理活動をしており、現在では、12組織が地域資源の保全管理活動を推進する「農地維持活動」に取り組み、そのうち10組織が施設の軽微な補修を行う「資源向上活動（共同活動）」に、6組織が農業用排水路等の長寿命化のための更新等を行う「資源向上活動（長寿命化活動）」にも取り組んでいる。

エ 土地改良施設維持管理適正化事業

適正化事業は土地改良区等施設管理者の施設管理に対する意識を高めるとともに、施設の機能の保持と耐用年数の確保を目的とするもので、定期的に行うポンプのオーバーホールや用排水路の補修などが事業対象となる。

土地改良区等が適正化事業を実施するには、①その施設について、土地改良事業団体連合会の診断・管理指導を受けること。②適正化事業に加入し、向こう5年間に整備補修を行うために必要な経費の一部を毎年積立てることが必要である。事業はその積立期間内の定められた年度に、計画的に整備補修等が行われる。

才 土地改良事業一覽表

(平成29年4月1日現在)

| 土地改良区名 | 受益面積 (ha) | 組合員数 | 認可年月日 | 着手年月日 | 工事完了年月日 | 事業費 (千円) | 換地總會 | 換地計画認可 | 解散認可 | 摘要 |
|----------|-----------|--------|------------|------------|------------|----------|-------------|------------|------------|------|
| 石谷 | 60 | 87 | 昭25. 7. 8 | 昭24. 4. 1 | 昭28. 3. 31 | 9, 100 | 昭39. 12. 18 | 昭40. 4. 24 | 昭46. 5. 18 | ほ場整備 |
| 長良 | 79 | 331 | 26. 9. 10 | 25. 12. 10 | 30. 3. 28 | 13, 490 | | 34. 3. 23 | 39. 10. 20 | 〃 |
| 岩崎 | 57 | 131 | 28. 4. 10 | 26. 11. 1 | 29. 3. 31 | 11, 507 | | | 44. 5. 19 | 〃 |
| 折立 | 86 | 127 | 28. 11. 10 | 28. 10 | 33. 3. 31 | 18, 000 | 44. 1. 11 | 44. 8. 27 | 48. 1. 25 | 〃 |
| 岩利 | 82 | 161 | 29. 4. 8 | 28. 12. 2 | 32. 3. 31 | 16, 257 | 41. 3. 28 | 41. 10. 20 | 47. 12. 7 | 〃 |
| 東田 | 50. 3 | 120 | 29. 10. 19 | 29. 10 | 33. 3. 31 | 7, 520 | 45. 2. 27 | 45. 4. 9 | 62. 10. 26 | 〃 |
| 荒田川南部 | 1, 152 | 1, 666 | 29. 12. 12 | 30. 1. 4 | 38. 3. 31 | 175, 612 | | | 53. 9. 8 | 〃 |
| 鶉工区 | | | | | | | 46. 3. 30 | 47. 4. 7 | | 〃 |
| 茜部工区 | | | | | | | 45. 3. 25 | 45. 7 | | 〃 |
| 三里工区 | | | | | | | 41. 12. 21 | 42. 3. 31 | | 〃 |
| 日置江工区 | | | | | | | 41. 12 | 42. 3 | | 〃 |
| 佐波工区 | 467 | | | 30 | 36 | 73, 482 | | | | 〃 |
| 柿ヶ瀬 | 13 | 87 | 30. 11. 13 | 29. 10 | 33. 3. 31 | 3, 500 | | 38. 7. 5 | 44. 3. 31 | 〃 |
| 村山 | 29 | 54 | 31. 4. 3 | 30. 12 | 33. 3. 31 | 5, 700 | 40. 9 | 41. 3. 18 | 44. 4. 9 | 〃 |
| 西改田 | 29 | 84 | 33. 11. 25 | 33. 2 | 36. 3. 31 | 5, 000 | 43. 9. 28 | 44. 1. 7 | 56. 6. 12 | 〃 |
| 安食 | 40 | 88 | 33. 12. 2 | 33. 12 | 37. 3. 31 | 6, 800 | 40. 9. 22 | 41. 2 | 57. 10. 4 | 〃 |
| 東部 | 635 | 1, 471 | 34. 5. 21 | 34. 12 | 42. 3. 31 | 191, 018 | | | 60. 12. 26 | 〃 |
| 第1工区 | | | | | | | 48. 3. 30 | 49. 3. 19 | | 〃 |
| 第2工区 | | | | | | | 47. 7. 28 | 49. 1. 28 | | 〃 |
| 第3工区 | | | | | | | 48. 2. 2 | 49. 10. 15 | | 〃 |
| 第4工区 | | | | | | | 47. 3. 22 | 47. 9. 8 | | 〃 |
| 第5工区 | | | | | | | 48. 1. 27 | 50. 1. 27 | | 〃 |
| 第6工区 | | | | | | | 48. 1. 27 | 52. 9. 13 | | 〃 |
| 第7工区 | | | | | | | 49. 3. 25 | 51. 9. 20 | | 〃 |
| 第8工区 | | | | | | | 46. 3. 6 | 46. 9. 14 | | 〃 |
| 下川手 | 55 | 272 | 35. 1. 19 | 35. 2 | 37. 3. 31 | 18, 150 | 52. 6. 29 | 54. 3. 20 | 55. 11. 11 | 〃 |
| 山県用水石原工区 | 40 | 58 | 36. 12. 21 | 36. 11. 20 | 38. 3. 31 | 4, 300 | 45. 2. 24 | 45. 6. 23 | | 〃 |
| 太郎丸工区 | 116 | 320 | 38. 11. 13 | 38. 1. 15 | 41. 3. 31 | 113, 539 | 47. 2. 12 | 47. 11. 30 | | 〃 |
| 福富工区 | 220 | 385 | 39. 6. 16 | 38. 12. 16 | 43. 3. 25 | 176, 090 | 47. 3. 28 | 48. 11. 17 | | 〃 |
| 門屋工区 | 49 | 250 | 40. 7. 30 | 45. 10. 1 | 53. 4. 30 | 149, 850 | 51. 8. 12 | 53. 2. 13 | | 〃 |
| 北野工区 | 142 | 307 | 40. 7. 30 | 46. 9. 18 | 53. 4. 30 | 346, 900 | 51. 8. 12 | 53. 2. 13 | | 〃 |
| 春近第1工区 | 36 | 225 | 45. 10. 2 | 45. 11. 2 | 49. 3. 30 | 74, 236 | 49. 3. 30 | 50. 1. 24 | | 〃 |
| 春近第2工区 | 67. 5 | 145 | 46. 10. 2 | 45. 11. 2 | | 138, 000 | 57. 2. 22 | 58. 2. 25 | | 〃 |
| 尻毛橋北部 | 221. 6 | 454 | 37. 8. 18 | 37. 12. 8 | 42. 3. 31 | 142, 514 | | | 55. 3. 4 | 〃 |
| 木田 | | | | | | | 48. 3. 28 | 49. 11. 5 | | 〃 |
| 七郷 | | | | | | | 47. 2. 21 | 47. 12. 13 | | 〃 |

| 土地改良区名 | 受益面積 (ha) | 組合員数 | 認可年月日 | 着手年月日 | 工事完了年月日 | 事業費 (千円) | 換地総会 | 換地計画認可 | 解散認可 | 摘要 |
|---------|-----------|------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|--------|
| 市橋鏡島 | 386 | 983 | 昭38.4.16 | 昭38.12 | 昭41.3.31 | 273,660 | 昭48.3.26 | 昭49.9.7 | | ほ場整備 |
| 羽島南部 | 338 | | 38.8.9 | 39 | 43 | 340,202 | | | | " |
| 境川中部 | 39 | 268 | 38.10.25 | 39.4 | 40.3.31 | 9,670 | 49.11.20 | 52.1.26 | 昭54.3.10 | " |
| 粟野 | 107.4 | 295 | 39.5.14 | 39.4.20 | 43.3.31 | 66,299 | 47.3.30 | 48.3.22 | 平8.3.28 | " |
| 西郷 | 337 | 470 | 40.5.31 | 41.11.19 | 49.3.31 | 557,213 | 54.8.28 | 56.3.24 | 昭61.9.5 | " |
| " | 64 | 85 | 40.5.31 | 40.11.15 | 42.3.20 | 52,633 | 54.8.28 | 56.3.24 | 61.9.5 | 構造改善 |
| 領下 | 33.4 | 256 | 41.5.9 | 41.12.7 | 46.12.29 | 29,464 | 48.3.29 | 49.5.16 | 53.7.3 | ほ場整備 |
| 下岩崎 | 2 | 30 | 41.5.9 | 41.5.6 | 42.3.31 | 1,240 | | 60.5.13 | | " |
| 岩 | 173 | 532 | 41.5.28 | 41.12.1 | 46.3.31 | 159,545 | 56.3.27 | 57.3.15 | 59.6.28 | " |
| 七郷西部 | 34 | 69 | 42.2.4 | 42.2.10 | 43.3.31 | 20,000 | 45.7.14 | 46.2.5 | 57.6.21 | " |
| 網代 | 226 | 356 | 42.7.28 | 42.12.2 | 58.11 | 513,700 | 58.11.29 | 59.4.23 | | " |
| 芥見地頭方 | 51.6 | 204 | 43.11.4 | 43.11.25 | 47.3.31 | 64,450 | 48.2.11 | 49.4.8 | 51.2.27 | " |
| 芥見 | 117.8 | 463 | 44.11.4 | 44.12.20 | 50.12.31 | 210,146 | 51.2.25 | 51.10.30 | 53.7.19 | " |
| 芥見(畑) | 28 | 226 | 44.11.4 | 46.9.6 | 48.3.31 | 40,539 | 51.2.25 | 51.10.30 | 53.7.19 | 畑総整備 |
| 黒野 | 42.7 | 117 | 43.11.4 | 43.1.10 | 45.6.15 | 42,260 | 48.1.22 | 48.12.5 | 50.2.5 | ほ場整備 |
| 黒野 | 102 | 219 | 45.9.21 | 45.11.25 | 51.3.20 | 244,796 | 51.3.29 | 51.11.20 | 53.4.10 | " |
| 合渡曾我屋工区 | 97 | 270 | 45.8.28 | 45.11.2 | 50.2.20 | 254,130 | 51.3.30 | 59.3.31 | | " |
| 寺田工区 | 107 | 286 | 45.8.28 | 46.9.30 | 51.3.25 | 319,830 | 51.3.30 | 59.3.31 | | " |
| 一日市場工区 | 36 | 190 | 45.8.28 | 45.11.21 | 47.3.25 | 351,000 | 49.11.19 | 54.5.1 | | 畑総整備 |
| 合渡南(第1) | 28.5 | 109 | 49.9.6 | 49.10.23 | 50.8.10 | 211,438 | 51.2.16 | 51.10.23 | | ほ場整備 |
| "(第2) | 29 | 126 | 50.2.10 | 50.2.27 | 50.11.10 | 219,182 | 51.2.16 | 51.10.23 | | " |
| 彦坂 | 41 | 79 | 46.9.25 | 46.12.1 | 51.3.20 | 122,270 | 51.3.25 | 52.2.5 | 53.5.9 | " |
| 出屋敷 | 33 | 72 | 47.10.12 | 47.11.25 | 52.3.20 | 107,940 | 53.3.24 | 53.11.1 | | " |
| 佐野 | 29 | 63 | 51.10.22 | 51.12.1 | 54.3.20 | 230,635 | 55.3.16 | 55.10.6 | | " |
| 古市場 | 34.4 | 74 | 54.3.5 | 54.3.15 | 57.3.20 | 94,900 | 57.5.28 | 58.3.25 | | " |
| 芋島 | 0.58 | 13 | 52.6.17 | 52.8.1 | 55.3.20 | 820 | | 55.4.26 | | " |
| 鶴田 | 0.73 | 7 | 54.3.5 | 54.3.20 | 55.3.20 | 5,870 | | 55.7.8 | | " |
| 東板谷(市管) | 12.2 | 70 | 52.11.14 | 52.11.1 | 54.3.30 | 60,328 | 54.3.10 | 54.7.20 | | 同和対策 |
| 南畑 | 2.3 | 21 | 51.9.12 | 51.9.1 | 53.3.30 | | | 56.8.3 | | 災害 |
| 城田寺 | 52.2 | 86 | 56.5.18 | 56.4.1 | 平元.1.31 | 409,000 | 63.10.4 | 平元.2.10 | | ほ場整備 |
| 加野 | 10.6 | 37 | 58.9.5 | 58.10.1 | 昭63.2.29 | 63,000 | 昭61.10.7 | 昭62.4.8 | 平11.8.9 | " |
| 柳津町高桑 | 23.07 | 176 | | | 平4.3 | 97,000 | 平4.12.6 | 平5.8.2 | | " |
| 正木 | 1.0 | 15 | 平6.3.10 | 平6.11.15 | 7.5.31 | 29,340 | 7.6.19 | 8.3.1 | | " |
| 方栗村山工区 | 22.3 | 50 | 昭63.3.25 | 平3.4.1 | 10.3.20 | 369,790 | 9.7.16 | 10.2.28 | | 県管ほ場整備 |
| "安食工区 | 43.2 | 129 | " | 昭63.4.1 | 11.9.8 | 566,670 | 10.12.25 | 11.9.7 | | " |
| "岩利工区 | 65.1 | 159 | " | 平2.4.1 | 12.3.10 | 1,024,147 | 12.2.24 | 12.6.27 | | " |
| "石谷工区 | 53.4 | 137 | " | 昭63.4.1 | 13.3.26 | 626,395 | 12.9.4 | 12.12.20 | | " |
| 岩井 | 6.3 | 39 | 平8.9.18 | 平8.12.24 | 14.12.26 | 470,660 | 14.12.28 | 15.3.6 | | 農村総合整備 |
| 合計 | 6536.18 | | | | | | | | | |

(注)「-----」不詳、「.....」必要なし

2 畜産、水産

(1) 概要

本市の畜産は、都市近郊という立地条件を生かした経営で発展してきた。しかし、近年、経済の低成長、輸入の自由化などにより国産食肉の消費低迷が起きている。飼料をはじめとする生産資材は不安定要因が多いだけに、経営の近代化、合理化に努めているが、混住化が進行したことにより環境保全対策の問題が生じており、このことが畜産の振興発展を阻害する要因となっている。

こうした厳しい条件の中で、都市近郊の特色ある畜産振興を重点的に推進している。

家畜の飼養状況

(平成29年2月1日現在)

| 種別 | 区分 | 飼養頭羽群数 | 飼養戸数 | 1戸当たり飼養頭羽群数 |
|-----|----|---------|------|-------------|
| 乳牛 | | 113頭 | 5 | 23頭 |
| 肥育牛 | | 1,068頭 | 15 | 71頭 |
| 豚 | | 3,553頭 | 4 | 888頭 |
| 鶏 | | 29,379羽 | 5 | 5,876羽 |
| 蜜蜂 | | 481群 | 9 | 53群 |

ア 重点施策

- (ア) 畜産経営の合理化
- (イ) 家畜飼養環境の整備
- (ウ) 家畜防疫衛生対策

イ 畜産総合施策

- (ア) 畜産経営指導
- (イ) 家畜診療及び家畜人工授精
- (ウ) 畜産共進会の後援
- (エ) 畜産物の流通対策

(2) 各畜産の状況

ア 乳牛

生産コストの低減と経営の安定化を図るため、河川敷草地を利用して、効率的に粗飼料を生産し、自給率の向上を図ることにより経営の安定に努めている。また、人工授精や受精卵移植により後継牛の確保に努め、新鮮で安全・安心な牛乳の供給と経営の近代化、合理化を推進している。

イ 肥育牛

県内外の黒毛和牛主要生産地から血統を重視した肉用素牛を導入し、肥育技術の確立によって、ブランド牛「飛騨牛」の安定的生産に努めている。さらに、家畜保健衛生所との定期的な巡回指導、

先進地視察の実施により最新の肥育技術の導入を図り、経営の近代化と肉質の向上を目指している。

ウ 養豚

養豚は子豚から肥育までの一貫生産を行い、「飛騨けんどん・美濃けんどん」、「美濃ヘルシーポーク」の生産によりブランド化を図っている。さらに、優秀な系統豚の導入により肉質の向上を図り、経営の企業化を推進している。

エ 養鶏

本市は、初生ヒナの生産地として全国的に知られている。都市圏内の養鶏として鶏卵の高品質化や銘柄商品などの特殊鶏卵の開発・研究に努め、経営の基盤整備を図り、さらに疾病に対する各種予防注射の実施等防疫衛生対策を推進することにより経営の安定と近代化を図っている。

オ 養蜂

本市は近代養蜂の発祥の地として発展してきた。しかし、害虫や自然環境の変化によって採蜜量が減少してきており、経営基盤確立のため果樹・いちご生産農家と連携したポリネーション事業を推進している。

(3) エコプラント椿

家畜ふん尿に起因する環境問題が深刻化していたため、家畜ふんと小中学校等公共施設から出る給食残さをブレンド発酵させ、環境にやさしい良質なたい肥を生産する堆肥化処理施設「エコプラント椿」を整備し（事業期間H9～H11年、事業費345,000千円）、平成12年4月から本格稼働している。

ア 事業目的

- ・畜産環境の改善
- ・学校等給食等公共施設給食残さの再資源化
- ・良質堆肥の生産

イ 施設概要

| | |
|-------|----------------------------------|
| 所在地 | 岐阜市椿洞813-3 |
| 建物面積 | 1,463.83㎡ (管理棟、製品保管庫含む) |
| 処理能力 | 10t/日 |
| 堆肥生産量 | 401t (平成28年度実績) |
| 販売価格 | 320円/15kg袋 (100袋以上256円/15kg袋) |

(4) 水産

夏の風物詩「鵜飼」に代表される長良川を中心とした内水面漁業は、春の「長良川サツキマス」、夏の「アユ」、秋の「モクズガニ(もみじがに)」が

季節の味覚として有名であり、観光面にも大きく貢献している。

こうした中で、長良川産天然アユ保護増殖のために、稚魚放流、人工ふ化を実施し、水産振興に努めている。

「清流長良川の鮎」は平成27年12月15日に国際連合食糧農業機関（FAO）で開催された世界農業遺産運営・科学合同委員会において、世界農業遺産（GIAHS）に認定された。

また、長良川下流域7市2町と長良川漁業協同組合により構成された、長良川下流域魚族保護対策協議会により、アユ増殖に加えて銀毛アマゴ、カニなどを放流し、魚族保護増殖に努めるとともに、河川環境保全を図っている。

3 中央卸売市場

(1) 概要

ア 建設の経過

かつて本市には従来長住町及び元町を中心とする一帯に総合卸売市場街が形成され市民生活に直結する市場としての役割を果たしてきた。しかし自動車輸送の増大、消費人口の増加や流通機構の変容により、この民間市場は狭あい、混雑を極めたため全面移転し、中央卸売市場を建設する機運が高まった。そこで昭和28年市内敷島町地内に用地21,874㎡を確保し、翌29年に整地を完了した。しかし昭和31年度から市の財政は「地方財政再建特別措置法」の適用を受けたため新規事業の中止、縮小の措置が余儀なくされ中央卸売市場の計画も延期されることになった。

このような財政事情から一旦計画が立ち消えたものの、その後市勢が躍進すると共に消費生活は多様化し、民間市場では輸送手段、流通等に支障が起り、中央卸売市場建設が必要となってきた。

ここに開設への機運は再び高まり昭和41年4月、業界、市議会、生産者、消費者、関係機関等の代表者をもって岐阜市中央卸売市場建設協議会（委員50人）が設置され、将来の流通機構の改革を考慮しつつ協議を重ね、建設事業に着手した。同43年1月に茜部用地を買収、翌年4月に起工、12月には下川手用地を追加買収し、同46年4月に新市場が竣工した。同年7月14日開場式を行い、同月19日業務を開始した。

イ 業界の統合入場

(ア) 卸売業者

昭和45年5月に青果部2社の組み合わせ

が決定に至り、同年5月21日に4社を統合して新会社岐阜中央青果株式会社（資本金6,000万円）が、昭和46年2月18日には5社を統合して、新会社岐阜岐阜青果株式会社（資本金6,000万円）が設立された。

水産物部においては、昭和46年1月に2社の組み合わせが決定に至り、同年6月1日には2社を統合し、新会社株式会社岐阜魚介（資本金8,000万円）と2社を統合した新会社岐阜丸魚株式会社（資本金6,000万円）が設立された。

なお、青果部の旧卸売業者中2社は新会社に加わらず、1社は場外において冷蔵庫業、残る1社は青果仲卸として入場した。

(イ) 仲卸業者

入場対象業者は青果関係5組合140業者、水産関係4組合80業者で、建設計画を進める中で開場時における許可数を青果部40、水産物部31とすることとし、各組合の組合員数、総取扱高等に応じて組合別割当数を示し、それ以内で統合、合併を行うよう昭和45年11月に要請。その後各組合でそれぞれ協議、調整に努力、市も調整に当たった。その結果青果部40、水産物部31の新会社の組み合わせが決まり昭和46年7月16日許可入場となった。

(ウ) 関連事業者

入場を希望する関連事業者を対象に、それぞれの業態別に建設計画の中で定められた店舗数を従来の営業実績等を基準に割当てて入場者を決定した。

ウ 機構整備補助と業界育成

中央卸売市場機構整備計画に基づいて旧卸売業者、仲卸業者並びに関連事業者が旧会社及び旧店舗を廃止、新会社を設立又は個人営業として移转入場をしたのであるが、これら旧会社（個人営業を含む）に対する補助金に代るべく機構整備補助金と新会社（個人を含む）に対する施設整備補助金、新卸売会社、仲卸会社に対しては健全経営育成のための運営資金等の融資に対する利子補給等を次のとおり実施した。

| | |
|-----------|----------|
| 旧卸売業者 | 70,800千円 |
| 旧仲卸業者 | 45,500 |
| 旧附属営業者連合会 | 1,000 |
| 小売協同組合 | 1,500 |
| 合計 | 118,800 |

施設整備補助金（昭和46～48年度）

| | |
|-------|---------|
| 仲卸業者 | 7,300千円 |
| 関連事業者 | 15,090 |
| 合計 | 22,390 |

利子補給（昭和46～48年度）

| | |
|--------|----------|
| 卸売会社 | 27,037千円 |
| 仲卸会社 | 17,875 |
| 小売協同組合 | 1,800 |
| 合計 | 46,712 |

上記のほか間接的に業界の育成、市場を発展させるため使用料については、条例の定める額を規則により昭和46年度から昭和55年度まで減額措置が講じられた。

エ 市場施設整備工事

市場開設以降、供給圏内の人口及び取扱量の増加、輸送形態の変化などに対応するため、平成元年度から3年にわたり卸売場の拡張、仲卸店舗・低温売場・プレハブ冷蔵庫の設置など大規模増改築等を行った。また、平成22年度に卸売棟の耐

震補強工事を施工、平成27年度には太陽光発電システムを設置して、より安全で環境にやさしい施設へと改善した。

オ 開設運営協議会等の運営状況

市場の運営管理の適正を期するため市議会、関係機関の代表者、業界、生産者、消費者等の委員からなる開設運営協議会並びに業界代表による青果水産取引委員会を設置し、市場の整備計画、流通対策、施設の運営、取引の公正等についてそれぞれ調整を図っている。また、平成27年度から市場の規模、機能、課題等についての調査及び審議を行うため、学識経験者、業界代表及び公募委員による市場のあり方検討委員会を設けた。

(2) 施設

| | |
|------|-------------------------------------|
| 位置 | 茜部新所2丁目5番地 |
| 敷地面積 | 123,952㎡ (本場 93,387㎡ 関連 30,565㎡) |
| 建物面積 | 72,930㎡ |

建物の用途及び構造

(平成29年4月1日現在)

| 施設名 | 用途 | 構造等 | 面積(㎡) |
|----------------|--------------------------|---------------------|--------|
| 卸売棟 | 卸売場、低温売場528㎡、業者事務所、屋上駐車場 | 鉄骨一部鉄筋コンクリート造2階建 | 23,225 |
| 仲卸売棟 | 仲卸売場、業者事務所、立体駐車場、屋上駐車場 | 鉄筋コンクリート造3階建 | 26,254 |
| 管理庁舎 | 管理事務所、検査室、金融機関ATM | 鉄筋コンクリート造4階建 | 1,774 |
| 公用車庫 | 車庫 | コンクリートブロック造平屋建 | 36 |
| No.2 関連店舗 | 岐阜青果協同組合、関連利便店舗 | 鉄筋コンクリート造2階建 | 445 |
| バナナ加工室 | バナナ加工室 | 鉄筋コンクリート造平屋建(塔屋2階) | 605 |
| 充電庫 | 電動車の充電庫 | 鉄骨造平屋建 | 149 |
| 活かし場棟 | 淡水魚活かし場 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 145 |
| スロープ下電気室及びポンプ室 | 電気室、ポンプ関係室 | コンクリートブロック造平屋建 | 78 |
| No.4 関連店舗棟 | 食堂等関連利便店舗 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 137 |
| No.2 プロパン庫 | プロパン倉庫 | コンクリートブロック造平屋建 | 7 |
| 岐青協購買部 | 組合員の購買事業用 | 軽量鉄骨造平屋建 | 76 |
| 水産物小売組合事務所 | 事務所 | 鉄骨造2階建 | 217 |
| 水産物小売組合倉庫 | 倉庫 | 軽量鉄骨造平屋建 | 49 |
| 市場運輸事務所 | 事務所 | コンクリートブロック造平屋建 | 21 |
| 屋外便所 | 屋外便所 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 216 |
| 水産加工施設 | 学校給食加工所(水産) | 鉄骨造平屋建 | 154 |
| シャワー室棟 | 従業員等福利厚生施設 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 24 |
| 守衛ボックス棟 | 正門守衛室 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 6 |
| No.1 倉庫、学校給食棟 | 業者用倉庫、学校給食加工所(青果) | 鉄骨造2階建 | 406 |
| 買荷保管積込所 | 買荷一時保管所(卸売No.1～5) | 鉄骨造平屋建 | 4,705 |
| No.3 関連店舗棟 | 食堂等関連業者利便店舗 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 323 |
| No.1 プロパン庫 | プロパン庫 | コンクリートブロック造平屋建 | 15 |
| No.3 倉庫 | 各関係業者倉庫 | 鉄骨造一部コンクリートブロック造平屋建 | 615 |
| No.5 関連店舗棟 | 車両修繕等関連業者利便店舗 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 323 |
| No.6 関連店舗棟 | 〃 | 鉄骨造2階建 | 60 |

| 施設名 | 用途 | 構造等 | 面積 (㎡) |
|---------------|--------------------|----------------|--------|
| 屋外便所 | 屋外便所 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 35 |
| 冷蔵庫棟 | 中央冷蔵棟 (青果、水産冷蔵) | 鉄筋コンクリート造2階建 | 4,126 |
| ゴミ集積所 | ゴミ集積所 | 鉄骨造平屋建 | 328 |
| No.1 関連店舗棟 | 関連事業者店舗、加工店舗店 | 鉄筋コンクリート造2階建 | 6,809 |
| 買荷保管積込所 | 買荷一時保管所 (関連No.1～5) | 鉄骨造平屋建 | 680 |
| 屋外便所 | 屋外便所 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 138 |
| No.2 守衛室、事務所棟 | 守衛室、関連業者組合事務所 | 鉄骨造2階建 | 190 |
| 自転車置場 | // 自転車置場 | 鉄骨造平屋建 | 6 |
| ガバナールーム | ガス圧力調整室 | 鉄骨造平屋建 | 6 |
| 関連店舗倉庫棟 | 関連事業者用倉庫 | コンクリートブロック造平屋建 | 331 |
| スロープ下電気室等 | 電気・ポンプ室 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 216 |
| 計 | | | 72,930 |

(3) 取扱品目

ア 青果物

野菜、果実及びこれらの加工品 (市長が規則で定めるものを除く。) 並びに市長が規則で定めるその他の加工食料品。

イ 水産物

生鮮水産物及びその加工品 (市長が規則で定めるものを除く。) 並びに市長が規則で定めるその他の加工食料品。

(4) 市場内業者及び売買参加者

(平成29年4月1日現在)

| 種目 | 卸売業者 | 仲卸業者 | 売買参加者 | 関連事業者 |
|-------|------|------|-------|-------|
| | 社 | 社 | 人 | 社 |
| 青果物 | 2 | 22 | 243 | — |
| 水産物 | 2 | 10 | 162 | — |
| | | 2 | | |
| 関連事業者 | — | — | — | 74 |
| 合計 | 4 | 34 | 405 | 74 |

(5) 取扱実績

◇最近2年間の取扱実績 (1月～12月)

[数量: kg 金額: 円]

| 部類 | 区分 | 取扱高 | | 一日平均取扱高 | | |
|-------|------|-------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| | | 年 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
| 総取扱高 | 27 | 237,687,039 | 62,711,901,427 | 890,214 | 234,876,035 | |
| | 28 | 228,595,161 | 62,980,156,799 | 859,380 | 236,767,507 | |
| 青果部 | 27 | 218,698,966 | 50,344,122,130 | 819,097 | 188,554,765 | |
| | 28 | 211,847,583 | 51,762,160,028 | 796,419 | 194,594,587 | |
| | 野菜 | 27 | 190,411,675 | 40,820,906,425 | 713,152 | 152,887,290 |
| | | 28 | 184,105,007 | 41,900,699,246 | 692,124 | 157,521,426 |
| | 果実 | 27 | 28,287,291 | 9,523,215,705 | 105,945 | 35,667,475 |
| | | 28 | 27,742,576 | 9,861,460,782 | 104,295 | 37,073,161 |
| | 水産物部 | 27 | 18,988,073 | 12,367,779,297 | 71,116 | 46,321,271 |
| | | 28 | 16,747,578 | 11,217,996,771 | 62,961 | 42,172,920 |
| 鮮魚 | | 27 | 4,146,166 | 4,925,348,387 | 15,529 | 18,446,998 |
| | | 28 | 3,647,627 | 4,628,088,553 | 13,713 | 17,398,829 |
| 冷凍魚 | | 27 | 3,533,957 | 3,428,766,576 | 13,236 | 12,841,822 |
| | | 28 | 3,076,856 | 3,004,535,173 | 11,567 | 11,295,245 |
| 加工水産物 | | 27 | 11,307,950 | 4,013,664,334 | 42,352 | 15,032,451 |
| | | 28 | 10,023,095 | 3,585,373,045 | 37,681 | 13,478,846 |

(6) 財政状況

ア 収益的収入及び支出

(収入)

| 区 分 | 29年度予算額 | | 28年度決算額 | | 27年度決算額 | |
|--------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 金額(円) | 構成比 | 金額(円) | 構成比 | 金額(円) | 構成比 |
| 市場事業収益 | 732,647,000 | 100.0 | 680,969,705 | 100.0 | 696,335,546 | 100.0 |
| 営業収益 | 507,904,000 | 69.3 | 491,920,996 | 72.2 | 507,081,182 | 72.8 |
| 営業外収益 | 224,743,000 | 30.7 | 189,048,709 | 27.8 | 189,254,364 | 27.2 |

(支出)

| 区 分 | 29年度予算額 | | 28年度決算額 | | 27年度決算額 | |
|--------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 金額(円) | 構成比 | 金額(円) | 構成比 | 金額(円) | 構成比 |
| 市場事業費用 | 676,176,000 | 100.0 | 559,841,130 | 100.0 | 567,614,216 | 100.0 |
| 営業費用 | 657,550,000 | 97.3 | 547,405,608 | 97.8 | 538,749,247 | 94.9 |
| 営業外費用 | 13,626,000 | 2.0 | 12,435,522 | 2.2 | 28,864,969 | 5.1 |
| 特別損失 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 予備費 | 5,000,000 | 0.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |

イ 資本的収入及び支出

(収入)

| 区 分 | 29年度予算額 | | 28年度決算額 | | 27年度決算額 | |
|----------|---------|-----|------------|-------|-------------|-------|
| | 金額(円) | 構成比 | 金額(円) | 構成比 | 金額(円) | 構成比 |
| 資本的収入 | 0 | — | 37,462,394 | 100.0 | 163,547,538 | 100.0 |
| 出資金 | 0 | — | 37,462,394 | 100.0 | 110,483,538 | 67.6 |
| 国庫補助金 | 0 | — | 0 | 0.0 | 53,064,000 | 32.4 |
| 固定資産売却代金 | 0 | — | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |

(支出)

| 区 分 | 29年度予算額 | | 28年度決算額 | | 27年度決算額 | |
|--------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 金額(円) | 構成比 | 金額(円) | 構成比 | 金額(円) | 構成比 |
| 資本的支出 | 62,640,000 | 100.0 | 227,742,844 | 100.0 | 369,122,556 | 100.0 |
| 建設改良費 | 62,640,000 | 100.0 | 152,818,056 | 67.1 | 148,155,480 | 40.1 |
| 企業債償還金 | 0 | 0 | 74,924,788 | 32.9 | 220,967,076 | 59.9 |

※消費税込み

4 食肉地方卸売市場

係留所収容能力

大動物 115頭

小動物 560頭

(1) 概 要

本市場は、県内の基幹市場として、食肉流通の安定的な供給体制を堅持し、消費者ニーズに対応した安全で安心できる食肉の供給に努めている。

(2) 施 設

敷 地 21,879.93㎡
 建物面積 7,814.73㎡
 施設能力 と畜処理能力(1日)
 大動物 75頭
 小動物 600頭
 汚水処理能力(1日)
 1,500㎡
 冷蔵能力(小動物換算)
 1,050頭

(3) 機 構

岐阜市 施設の維持管理及び業務の指導監督を行う。

卸売業者 株式会社岐阜県畜産公社(荷受機関)

授權資本金額 5,200万円

払込済資本金 4,950万円

県 700万円、市 700万円、

全農 1,350万円、

県信連 400万円、

県食肉連 1,700万円、

県家畜商組合 100万円

※岐阜県卸売市場条例に基づきと畜、解体等せり市場を通じ食肉の委託販売を行う機関であり、

食肉の販売代金を基準とする手数料を収受し経営している。

買受人 市長の承認を受け、本市場でのせり売りに参加し、食肉の買受けをする者。
(現在119人)

付属営業人 市長の承認を受け、本市場での市場業務に付帯した業務を行う者。
(公社)日本食肉格付協会 牛、豚枝肉の規格格付を行っている。

(4) と畜頭数の推移

(単位:頭)

| 種別 年度 | 牛 | 馬 | 子牛 | 豚 |
|----------|-------|---|----|--------|
| 23 | 6,306 | 1 | — | 67,975 |
| 24 | 5,702 | — | — | 70,467 |
| 25 | 5,350 | — | 3 | 68,880 |
| 26 | 4,980 | — | — | 69,302 |
| 27 | 4,484 | — | — | 67,622 |
| 28 | 4,245 | — | — | 68,485 |

(5) 取引頭数 (平成28年度)

| 区分 種別 | と畜頭数 (A) | 上場頭数 | | 取引成立頭数 | | 重量及び金額 | | 平均価格 (1頭当たり) |
|----------|-------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-------------|---------------|-----------------|
| | | 頭数 (B) | 上場率 (B/A) | 頭数 (C) | 成立率 (C/B) | 重量 | 金額 | |
| 牛 | 4,245 | 3,565 | 84.0 | 3,565 | 100.0 | 1,637,303.2 | 5,033,926,005 | 1,412,041 |
| 豚 | 68,485 | 67,722 | 98.9 | 67,722 | 100.0 | 5,146,435.8 | 2,655,182,232 | 39,207 |